

2015.1.21
地盤工学会 中部支部
南海トラフ巨大地震中部地域地盤災害研究委員会

「災害廃棄物から再生された 復興資材の有効活用ガイドライン」 策定までの経緯

(一社) 泥土リサイクル協会
事務局長 野口真一

災害からの復興における災害廃棄物、建設副産物及び
産業副産物の有効利用のあり方に関する提言検討委員会 事務局

災害廃棄物の発生量の例

(勝見武：平成25年泥土リサイクル協会総会特別講演資料より抜粋)

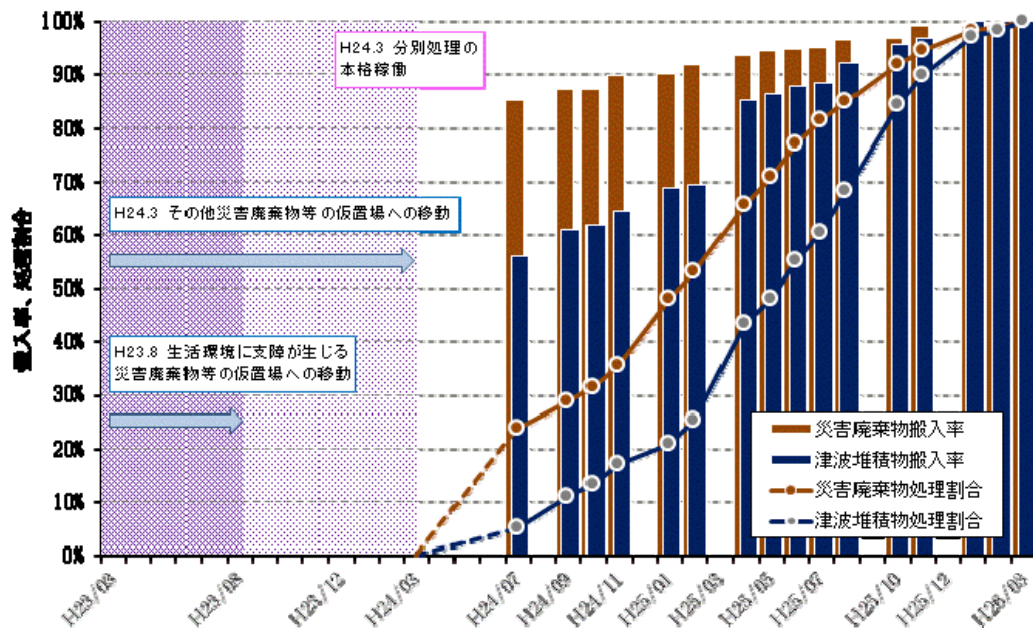
発生年	災害名	廃棄物量
2011	東日本大震災（日本）	約3,000万t (津波堆積物を含む)
2010	ハイチ地震（ハイチ）	2,300～6,000万t
2009	ラクイラ地震（イタリア）	150～300万t
2008	四川大地震（中国）	2,000万t
2005	ハリケーン・カトリナ（米国）	7,600万m ³
2004	ハリケーン・フランシス/ジーン（米国）	300万m ³
2004	インド洋沿岸津波	1,000万m ³ (インドネシアのみ)
2004	ハリケーン・チャーリー（米国）	200万m ³
1999	マルマラ地震（トルコ）	1,300万t
1995	阪神・淡路大震災（日本）	1,500万t (兵庫県のみ)

【ブッシュ政権の支持率急降下】政治は経済に直結してい
て、経済は社会基盤に支えられている。

【フェニックス埋立地での処分】

当時の兵庫県の一般廃棄物の排出量の約6年分に相当。

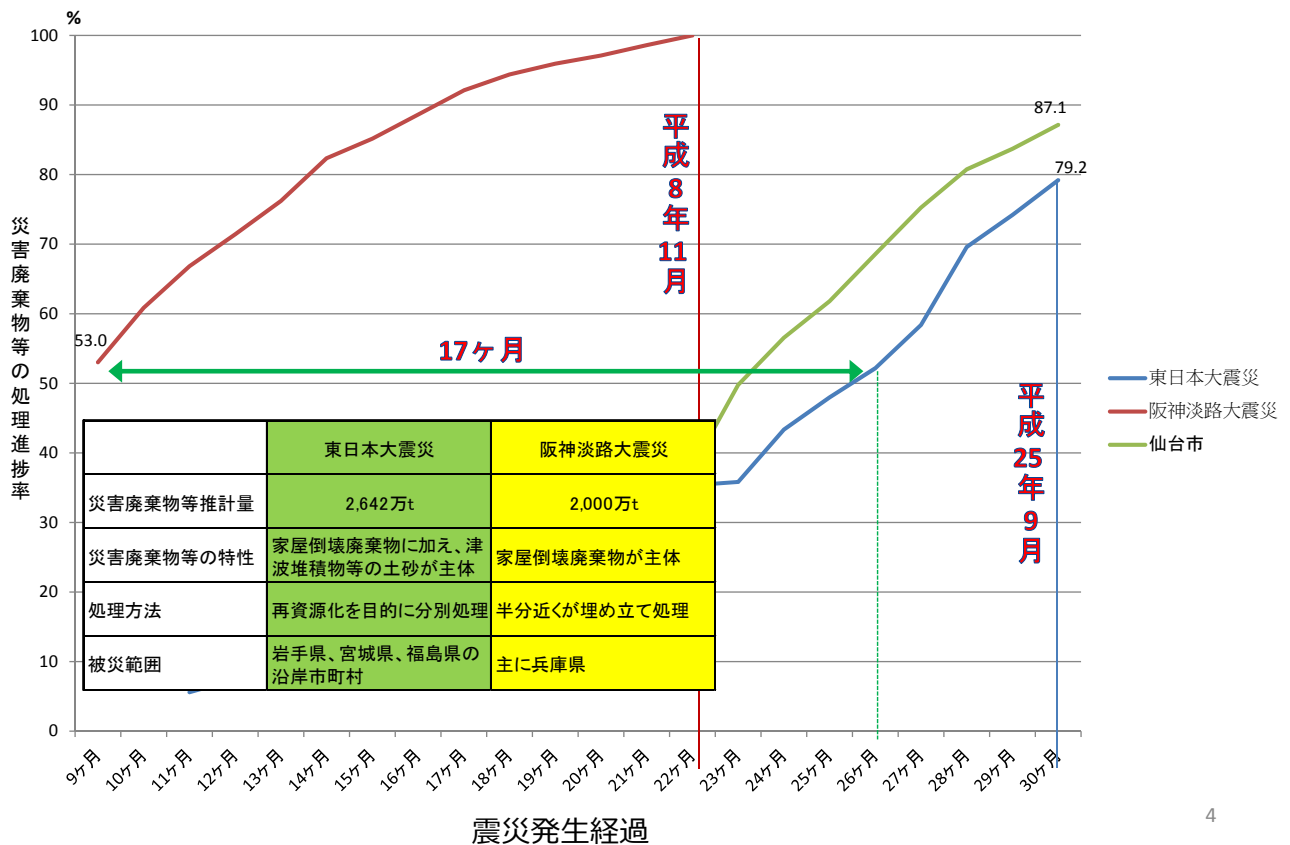
岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物と津波堆積物の処理進捗状況の推移



中村吉男：災害からの復旧・復興と強靱な社会基盤整備
へ向けたダム技術の活用（ダム工学、Vol.24、No.2）

3

阪神淡路大震災との災害廃棄物等処理の進捗状況比較



4

選別







写真提供：泥土リサイクル協会

破碎

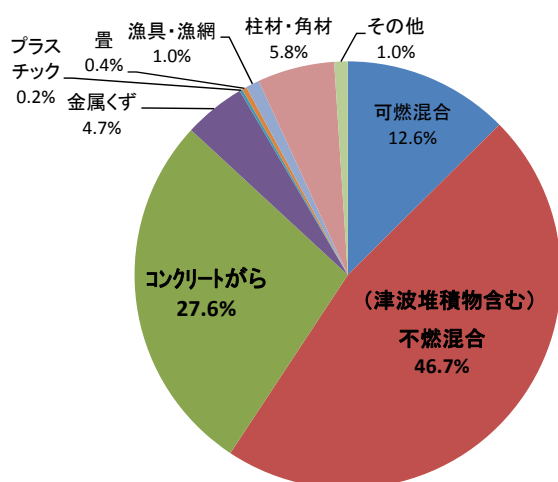


- ✓磁選別
- ✓比重差選別(水中選別)
- ✓風力選別
- ✓可燃物不燃物分別装置
- その他

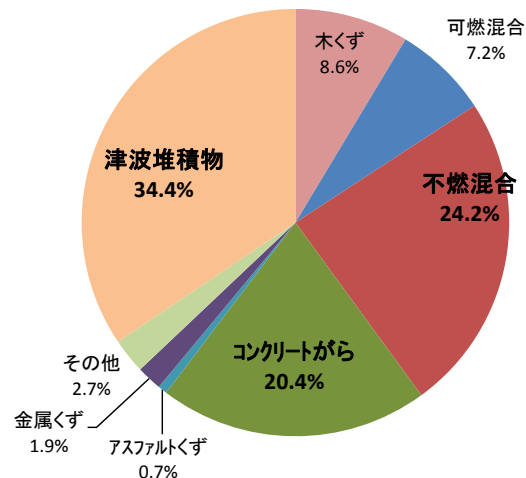
勝見 武氏(京大)提供

5

災害廃棄物等の内訳(例)



岩手県
災害廃棄物等推計量538万t
(平成25年12月末)



宮城県
災害廃棄物等推計量1,881万t
(平成25年12月末)

6

分別土砂の有効利用に関する課題・必要な取り組み

分別土砂の特性と基準の提示

- ✓ 分別土砂には、ある程度の異物(特に木くず等の可燃物)の混入が避けられない。可燃物の残存による影響(分解に伴うガス・浸出水の発生と地盤沈下)も含め、**分別土砂の物性評価法と基準**の確立が必要である。

資材利用側のインセンティブの向上

- ✓ 建設サイドでは、災害廃棄物由来の**分別土を有効利用することへのインセンティブが弱い**。切土など他資材も含めた材料のマネジメント(量、ロジスティックス)の方向性を示すとともに、インセンティブ向上のための施策等取り組みが求められる。
- ✓ (他の資材との競合、タイムラグ、廃棄物であったこと、制度や予算措置の壁)

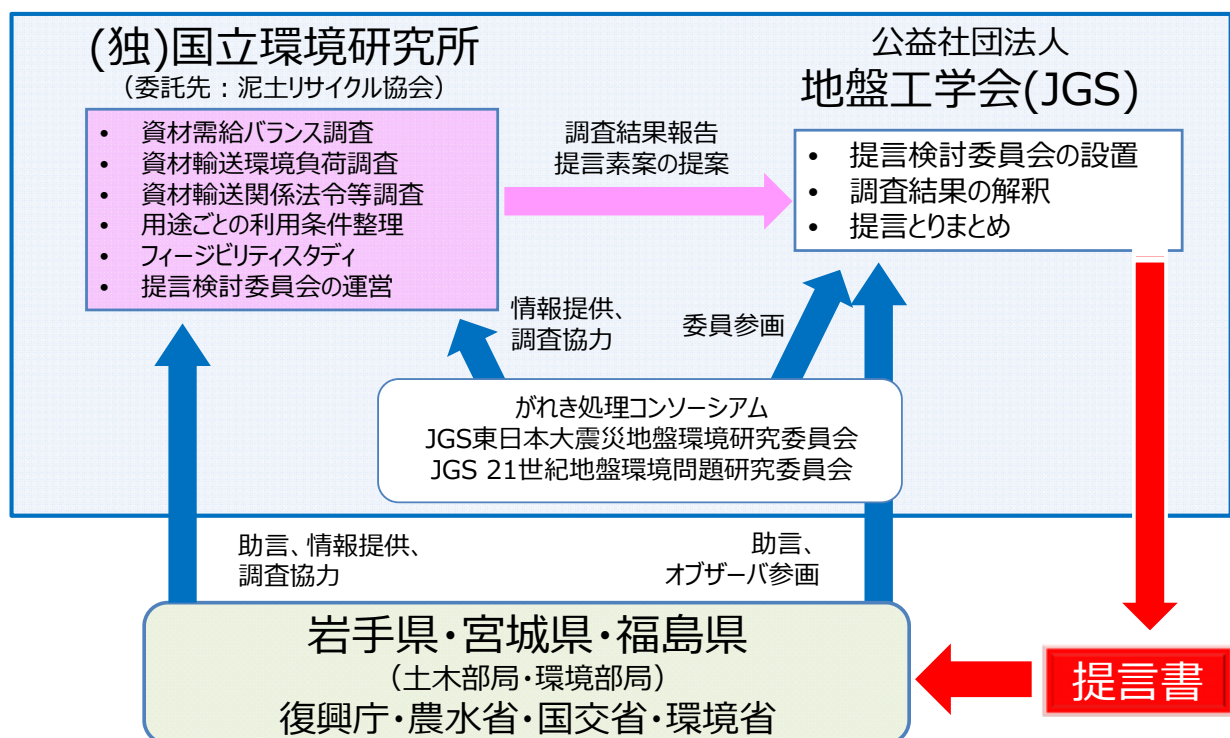
環境的視点に縛られ過ぎない土の総合的マネジメント

- ✓ 分別土の利用可否の判定において、フッ素・ヒ素等の環境基準を超過するかどうかには縛られ過ぎる傾向もみられるが、**施工性・耐久性・利用環境における環境安全性、経済合理性などの観点を踏まえた「土の総合的マネジメント」**を考慮する必要がある。

7

勝見 武氏(京大)提供

H25.6～ 復興資材活用への提言に向けた取り組み



8

災害からの復興における災害廃棄物、建設副産物及び産業副産物の有効利用のあり方に関する調査業務

1. 業務目的

現在、東日本大震災による災害廃棄物（津波堆積物を含む）処理から得られた再生資材の利用用途の確保が喫緊の課題となっている。さらに、災害廃棄物の再生資材のみでは復興のための土木資材量が足りないことから、建設工事に伴う発生土や廃コンクリート等の建設副産物、鉄鋼スラグや石炭灰等の産業副産物、及び購入土等のバージン資材を含め、あらゆる土木資材を適材適所で利用する必要がある。

この課題解決にあたっては、各種土木資材について、(a) 利用による社会的な便益と負荷、(b) 物性・力学特性・環境安全性に基づき、用途毎に、優先利用の合理性と要求品質を示すことが急がれる。そこで本業務では、災害復興における災害廃棄物、建設副産物及び産業副産物の有効利用のあり方に関して次のような調査検討を行う。

9

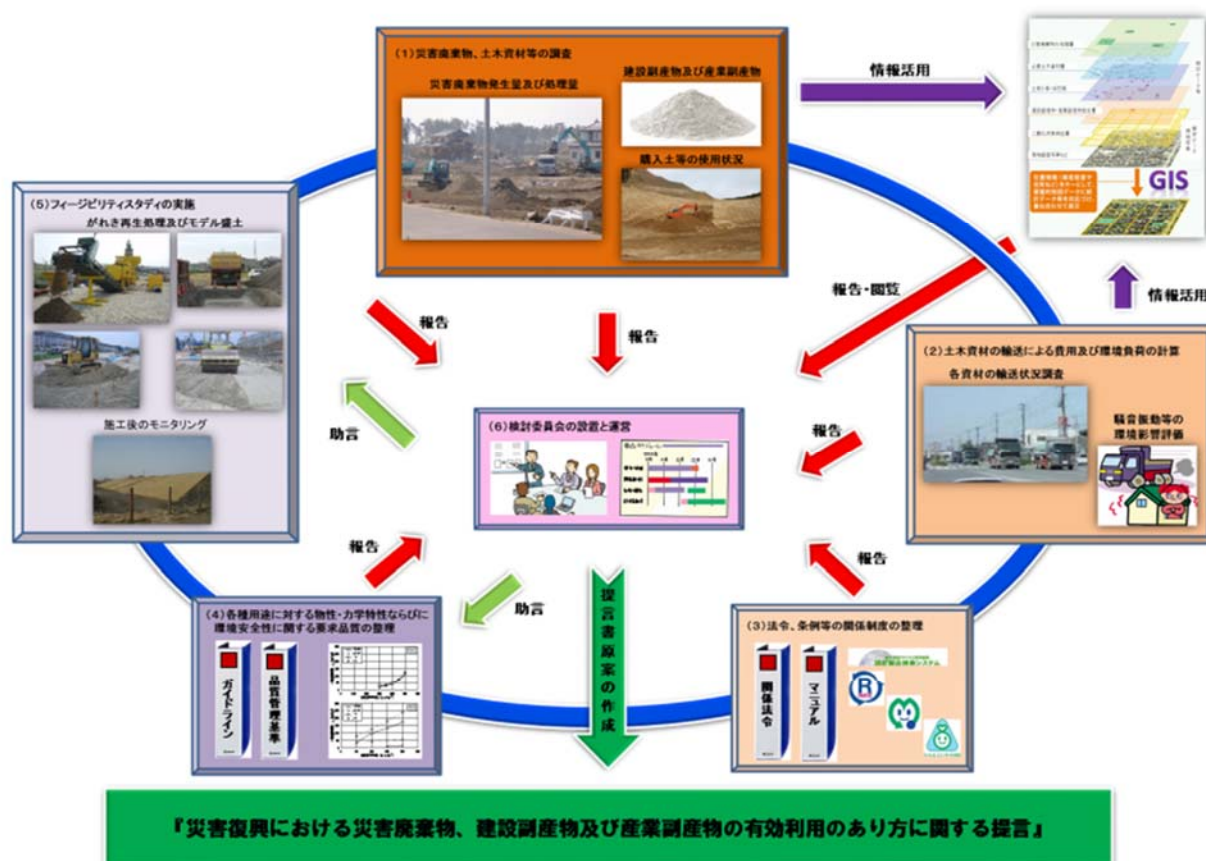
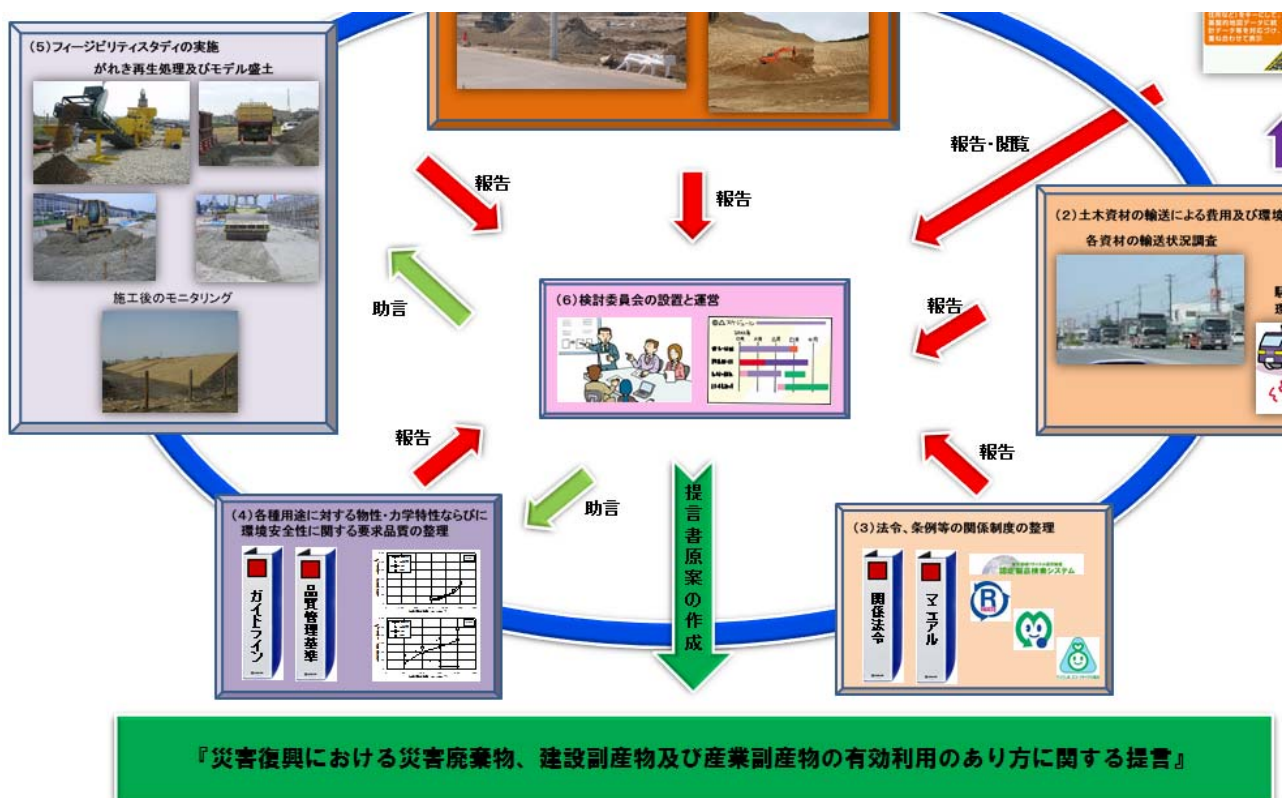


図-1. 委託業務の相関図

10



11



12

(公社)地盤工学会 “災害からの復興における災害廃棄物、建設副産物及び産業副産物の有効利用のあり方に関する提言検討委員会” (略称：復興資材提言委員会)

委員

勝見 武 (委員長) 京都大学 大学院地球環境学堂
今西 肇 東北工業大学 工学部
大河原 正文 岩手大学 工学部
大嶺 聖 長崎大学 大学院工学研究科
風間 基樹 東北大学 大学院工学研究科
菊池 喜昭 東京理科大学 理工学部
阪本 廣行 (株)フジタ 建設本部
佐藤 研一 福岡大学 工学部
鈴木 弘明 日本工営(株) 中央研究所
中島 誠 国際環境ソリューションズ(株)
久田 真 東北大学 大学院工学研究科
保高 徹生 産業技術総合研究所

オブザーバー (委託元)

大迫 政浩 (独)国立環境研究所
肴倉 宏史 (独)国立環境研究所
遠藤 和人 (独)国立環境研究所

事務局

中村 裕昭 (公社)地盤工学会
岸田 隆夫 (公社)地盤工学会 (H26年6月まで)
伊佐治 敬 (公社)地盤工学会
野口 真一 (一社)泥土リサイクル協会
中村 吉男 (一社)泥土リサイクル協会
西川 美穂 (一社)泥土リサイクル協会

オブザーバー (行政)

佐々木 克幸 岩手県 県土整備部
佐々木 秀幸 岩手県 環境生活部
遠藤 秀則 岩手県 環境生活部
田村 良彦 岩手県 環境生活部
横田 浩志 宮城県 震災廃棄物対策課
小野寺 正樹 宮城県 東京事務所
舩谷 成幸 宮城県 土木部 (H26.3まで)
宮城 英徳 宮城県 環境生活部 (H26.3まで)
佐々木 源 宮城県 環境生活部 (H26.3まで)
星 啓介 福島県 土木部
鈴木 勝徳 福島県 土木部
児玉 博史 福島県 土木部 (H26.3まで)
高畑 修 福島県 土木部 (H26.3まで)
根本 純一 福島県 生活環境部
柳沼 平 福島県 生活環境部 (H26.3月まで)
大谷 琢磨 復興庁 地域班/インフラ構築班
土肥 学 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
西川 絢子 国土交通省 港湾局海洋・環境課
大庭 茂樹 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部
宮田 真幸 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 (H26.7まで)
青竹 寛子 環境省 水・大気環境局土壌環境課
柳田 貴広 環境省 水・大気環境局土壌環境課 (H26.7まで)
大庭 東一郎 農林水産省 大臣官房 環境政策課
高添 覚 農林水産省 大臣官房 環境政策課 (H26.5まで)
三成 英正 農林水産省 農村振興局 整備部
馬場 和孝 農林水産省 農村振興局 整備部 (H26.5まで)
水野 明 農林水産省 林野庁 森林整備部治山課
日下部 浩 農林水産省 林野庁 森林整備部治山課 (H26.5まで)
北野 吉幸 リサイクルポート推進協議会
守屋 政彦 リサイクルポート推進協議会

復興資材提言委員会 経緯

日付	名称	内容
平成25年7月24日	準備委員会	・委員会設置の経緯と目的の事前説明 ・提言の方向性確認 (本委員会では何を議論し、提言していくのか)
平成25年9月24日	第一回 復興資材提言委員会	・委員会設置の経緯と目的の説明 ・東日本大震災における災害がれき発生状況ならびに処理状況の調査報告 ・災害がれきを有効活用した実証盛土試験の計画説明
平成25年12月19日	第二回 復興資材提言委員会	・東日本大震災における災害がれき発生状況ならびに処理状況の調査報告 ・「用語の定義」、「環境負荷の評価」、「実証盛土試験の評価」の討議 ・提言の構成ならびに提言内容の説明
平成26年2月19日	第三回 復興資材提言委員会	・「用語の定義」、「環境負荷の評価」、「実証盛土試験の評価」の確認 ・提言ならびに提言の解説の記載内容に関する討議 ・「災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドライン(案)」の骨子ならびにガイドラインの方向性の確認
平成26年3月25日	第四回 復興資材提言委員会	・提言の解説 ・「災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドライン(案)」における重要項目の抽出 ・編集委員の選任
平成26年7月7日	第五回 復興資材提言委員会	・ 提言 のプレスリリース報告 ・ガイドライン記載内容に関する懸案事項の対応説明 ・ガイドライン啓蒙活動について
平成26年12月11日	第六回(最終) 復興資材提言委員会	・ ガイドライン のプレスリリース報告 ・本委員会閉会後の提言ならびにガイドラインの国、地方自治体、関係団体への啓蒙活動について ・1年に亘る実証盛土試験モニタリング結果報告ならびに将来に向けての新たな課題

“災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言”を公表

2014年3月28日

災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言

はじめに

本提言は、（公社）地盤工学会「災害からの復興における災害廃棄物、建設副産物及び産業副産物の有効利用のあり方に関する提言検討委員会（以下、復興資材提言委員会）」において、岩手県、宮城県、福島県、復興庁、農林水産省、国土交通省、環境省ほか関係機関・団体からの情報提供、調査協力、助言等のもと、とりまとめたものである。

本提言の前提

- 我が国は循環型社会の構築に向け、廃棄物の発生抑制、廃棄物・副産物の有効利用の推進、最終処分の低減に取り組んできた。社会基盤整備の分野においても「建設リサイクル」として、副産物の発生抑制・有効利用促進・処分量低減に取り組んできた。
- 2011年東北地方太平洋沖地震と大津波で大量に発生した災害廃棄物（津波堆積物を含む）の約3分の1（重量比）は、「土砂」である。関連する諸機関の様々な取り組みにより、これらの土砂は廃棄物と適切に分離・選別され、その多くは通常の土砂と同レベルの品質を有する「分別土砂」として再生されている。また、災害廃棄物の約3分の1（重量比）は「コンクリートがら」であり、適切に処理することによって「再生砕石」等の資材とする
・・・・（以下略）・・・・

災害からの復興における社会基盤整備への 復興資材等の利用のあり方に関する提言 － 解説 －

2014年3月



公益社団法人 地盤工学会



地盤工学会ホームページよりダウンロード可能。以降のスライドは本解説を引用したものです。

“提言”の構成

I. 本提言の前提

- 循環型社会構築に向けた取り組み
- 東日本大震災における災害廃棄物等の発生と処理
- 災害復興事業と資材利用
- 将来の災害に備えて

II. 社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する基本方針

- 強靱な社会基盤の整備
- 復興資材等の利用の推進
- 複数事業の総和としての最適化を目指す取り組み

III. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

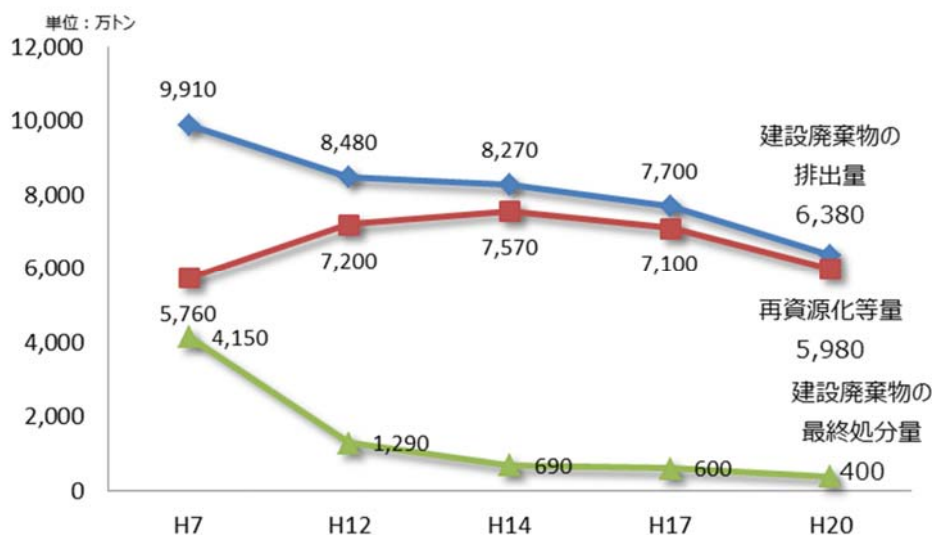
- 復興資材等の利用を促進する枠組・制度の整備
- 強靱で環境安全な土構造物の構築（ガイドライン）
- 高次の「資材マネジメント」の実施
- 啓発活動と継承

17

循環型社会構築に向けた取り組み

我が国は循環型社会の構築に向け、廃棄物の発生抑制、廃棄物・副産物の有効利用の推進、最終処分の低減に取り組んできた。

社会基盤整備の分野においても「建設リサイクル」として、副産物の発生抑制・有効利用促進・処分量低減に取り組んできた。

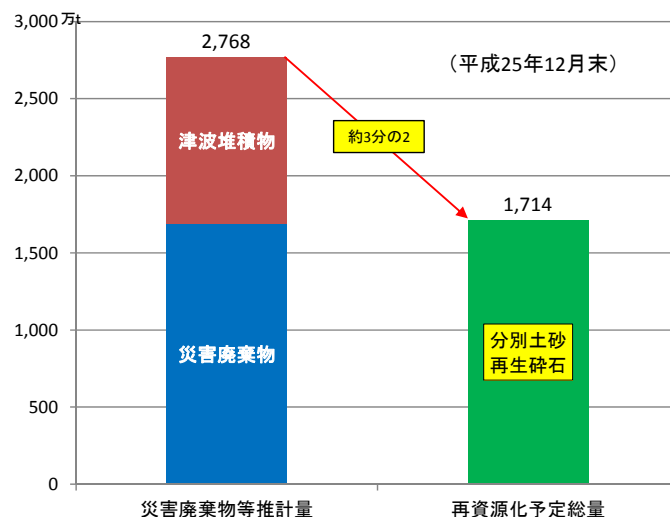


建設廃棄物の排出量、再資源化等量及び最終処分量の経年変化
(国土交通省 平成20年度建設副産物実態調査結果)

18

東日本大震災における災害廃棄物等の発生と処理

2011年東北地方太平洋沖地震と大津波で大量に発生した災害廃棄物（津波堆積物を含む）の約3分の1（重量比）は、「土砂」である。関連する諸機関の様々な取り組みにより、これらの土砂は廃棄物と適切に分離・選別され、その多くは通常の土砂と同レベルの品質を有する「分別土砂」として再生されている。また、災害廃棄物の約3分の1（重量比）は「コンクリートがら」であり、適切に処理することによって「再生砕石」等の資材とすることができる。

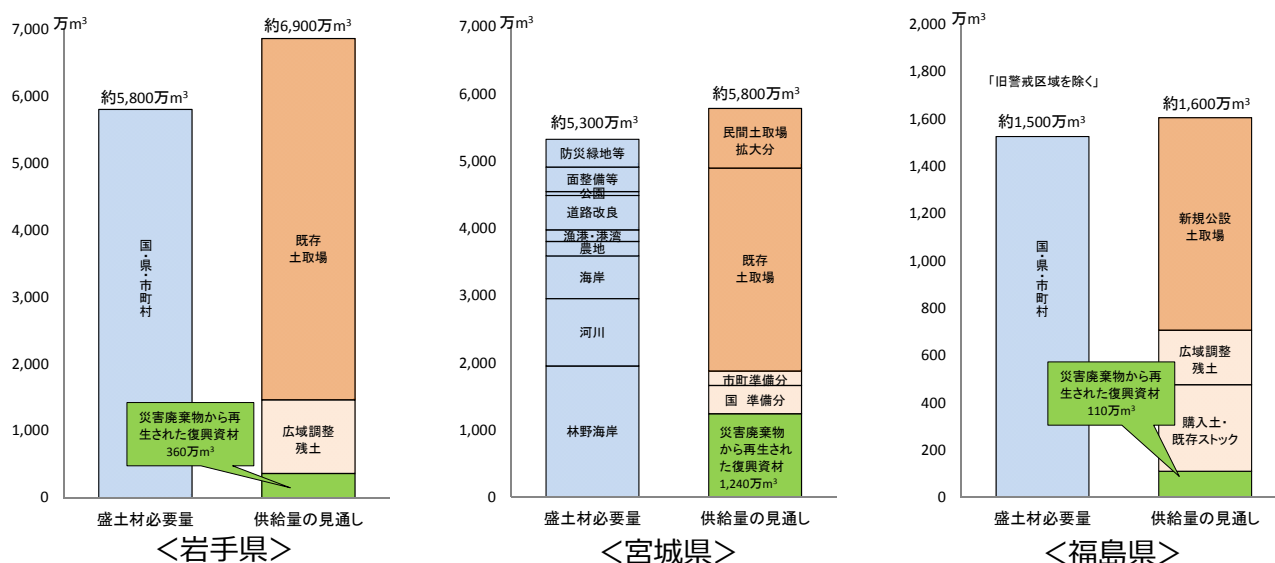


3県沿岸市町村の災害廃棄物等の推計量ならびに
コンクリートがら・津波堆積物の再資源化予定総量

19

災害復興事業と資材利用

災害復興のための社会基盤整備事業では多量の資材を必要とする。その資材として新材を使うことは、土取り場開発による新たな自然改変などの環境影響をもたらすことにつながる。一方、災害廃棄物を処理して得られた分別土砂等の利用にあたっては、新たな取り組みとしての理解が必要である。

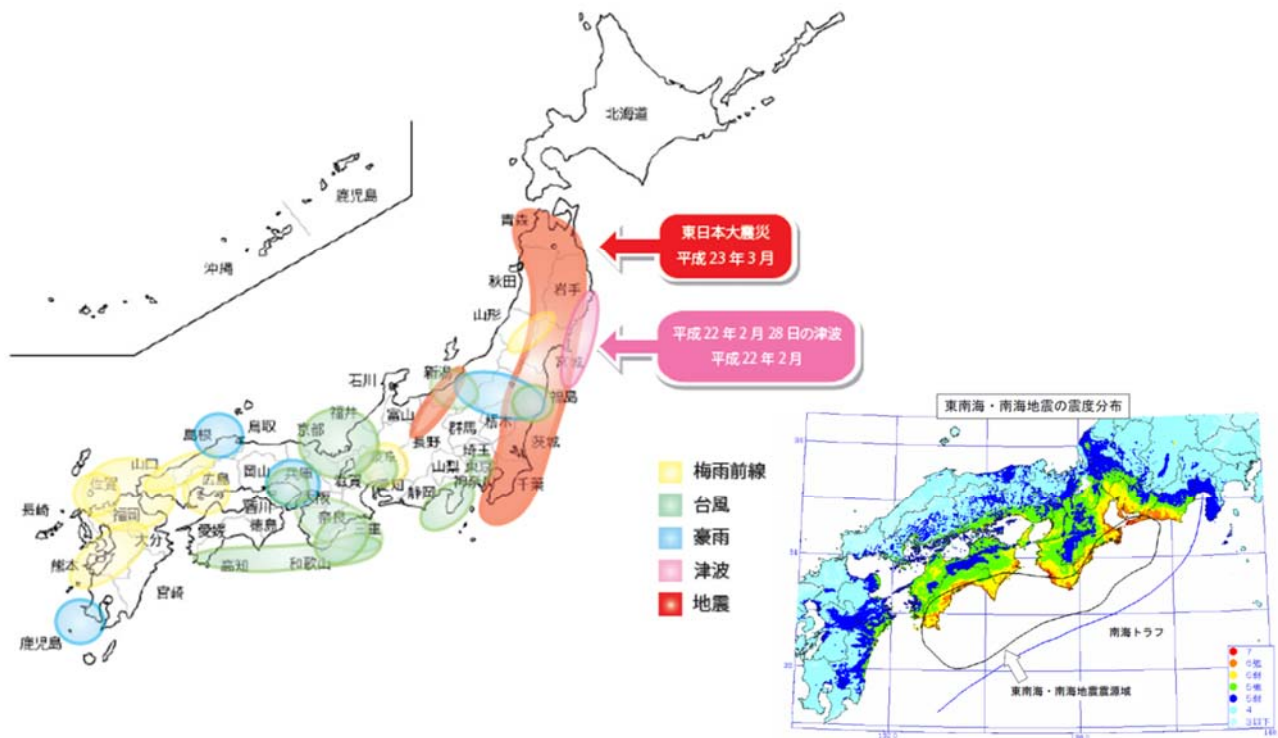


復興事業における土砂の需給バランスの例

岩手県県土整備部建設技術振興課提供 平成25年9月末 必要土木資材需要量調査報告、宮城県 平成25年6月策定 東日本大震災復旧・復興事業に伴う盛土材確保に係る調整方針(概要版)、福島県 平成25年3月策定 津波被災地不足土対策連絡調整会議資料 津波被災地の盛土材確保方策

将来の災害に備えて

東日本大震災における災害廃棄物処理と復興資材利用の取り組みは世界的に見ても初めてであり、将来起こる災害においても参考とすべきものであることが求められる。



Ⅱ．社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する基本方針

■強靱な社会基盤の整備

東日本大震災からの復興に関して現在多くの社会基盤整備事業が実施されているが、これらの事業では、今後再び来るであろう災害への備えも考慮し、将来世代への負担を減らすためにも、安全で品質の良い強靱な社会基盤を残していく必要がある。

■復興資材等の利用の推進

社会基盤整備事業そのものが環境負荷を生じうることにより、可能な限り環境負荷を少なくする取り組みが求められる。そのために、「分別土砂」や「コンクリート再生砕石」などの災害廃棄物を処理した材料（復興過程から産み出された資材であることも踏まえ、これらを「復興資材」と呼ぶ）や、発生土や産業副産物などの循環資材を積極的に利用することが推奨される。また、資材の運搬等による環境負荷も考慮し、地産地消を進めることが推奨される。

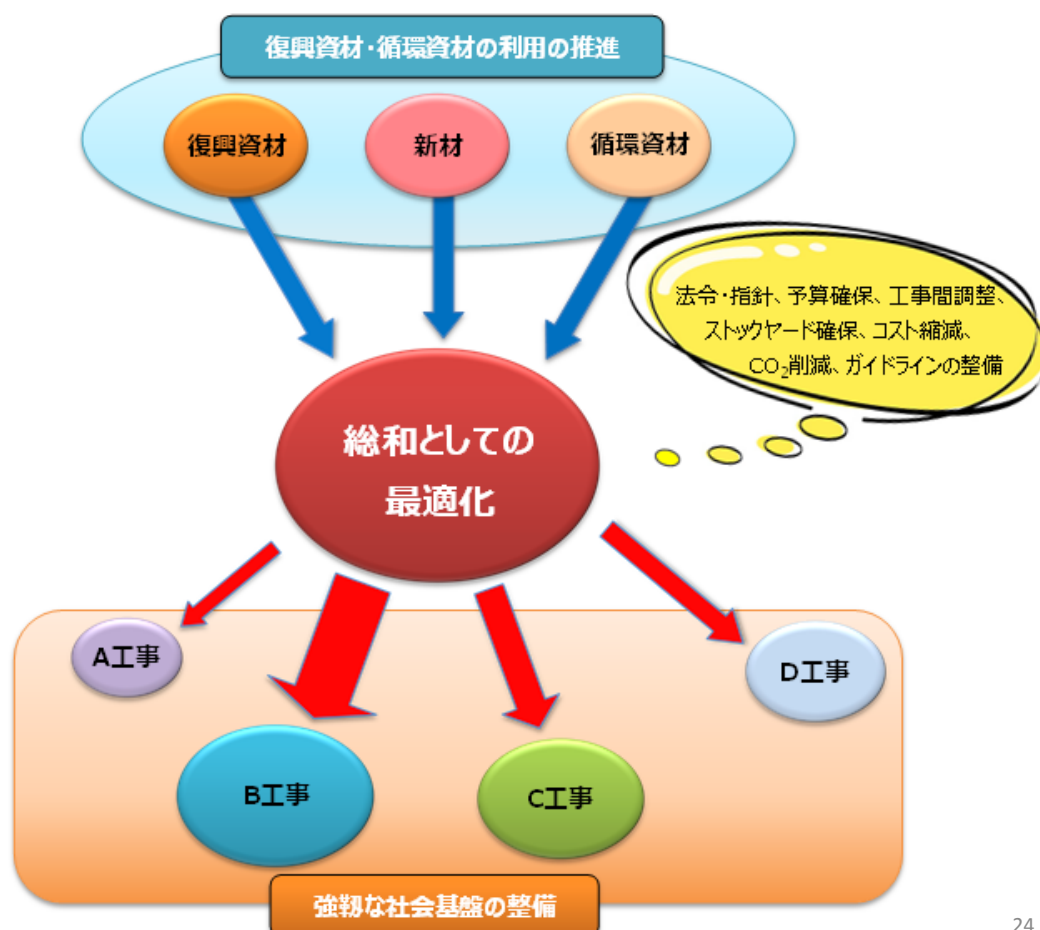
Ⅱ. 社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する基本方針

■ 複数事業の総和としての最適化を目指す取り組み

復興のための社会基盤整備事業は様々な事業主体により行われている。一方、復興資材の製造や発生土・副産物の発生も、異なる事業主体によって行われている。それぞれ個別の事業の最適化を目指すだけでなく、地域で行われている複数の事業の「総和としての最適化」を目指す取り組みが必要である。



23



24

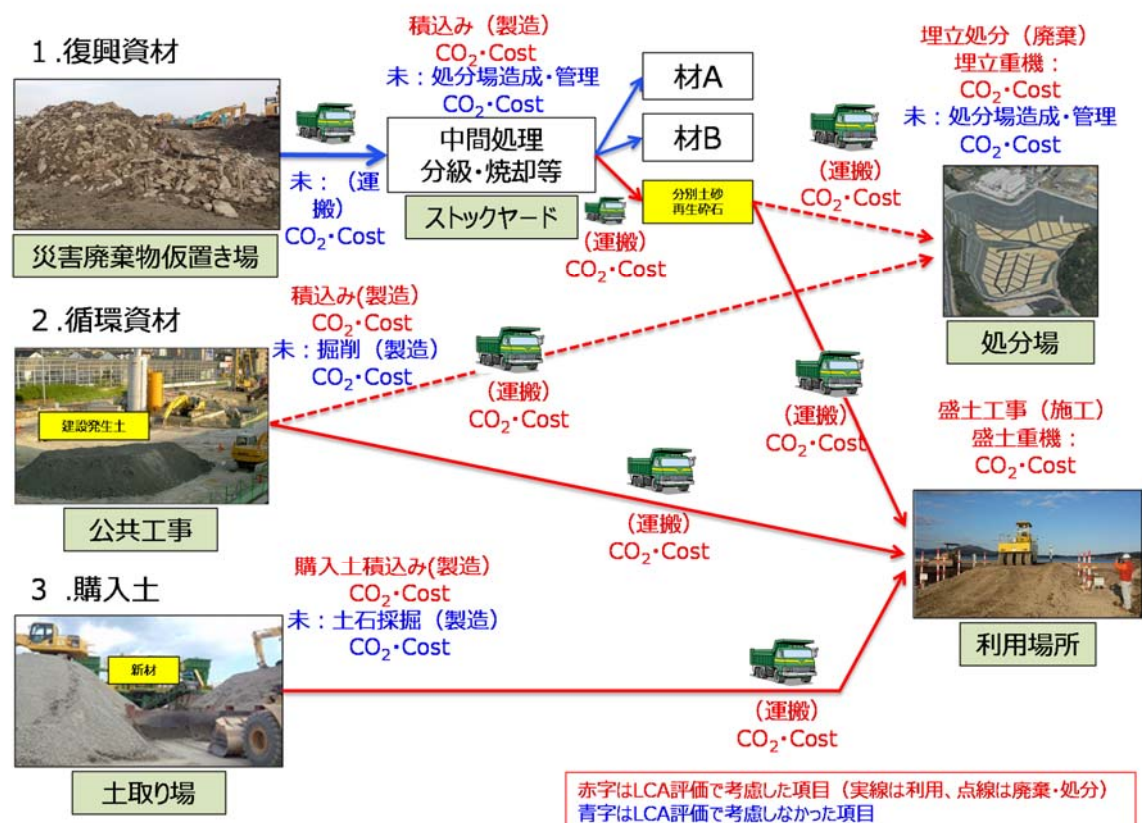
Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

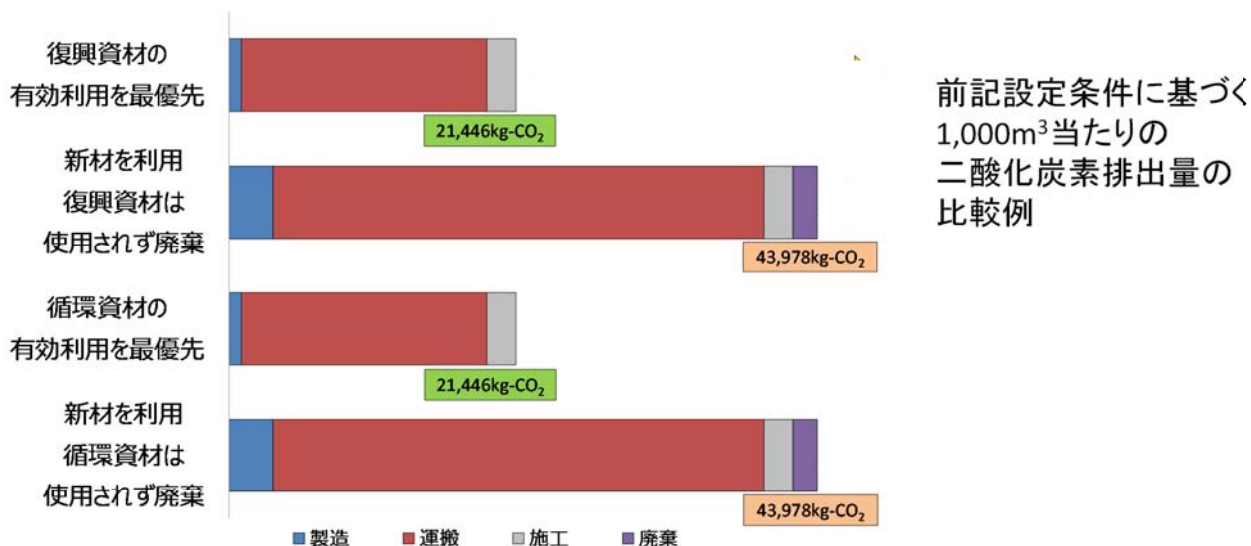
■ 復興資材等の利用を促進する枠組・制度の整備

復興事業を個別にみれば、必要な資材の調達が購入土で対応できれば、再生資材や副産物の活用は躊躇されるのは当然である。しかし、復興資材提言委員会が示すように、分別土砂などの再生資材や副産物を復興事業の材料として優先的に有効利用することは、処分場の容量消費の抑制や新材利用による環境負荷増大等の観点から重要である。そのため、例えば国土交通省が経済性には関わらず可能な範囲で積極的に再生資源の利用を促進するために「リサイクル原則化ルール」として直轄工事を対象に定めているように、「復興資材利用原則化ルール」を制定するなどの枠組みが必要である。

復興資材の活用にあたっては、経済支援も含めたストックヤードの整備や運搬費用の負担の問題などをクリアする必要がある、関連する諸機関が連携して制度の整備に取り組むことが求められる。

25

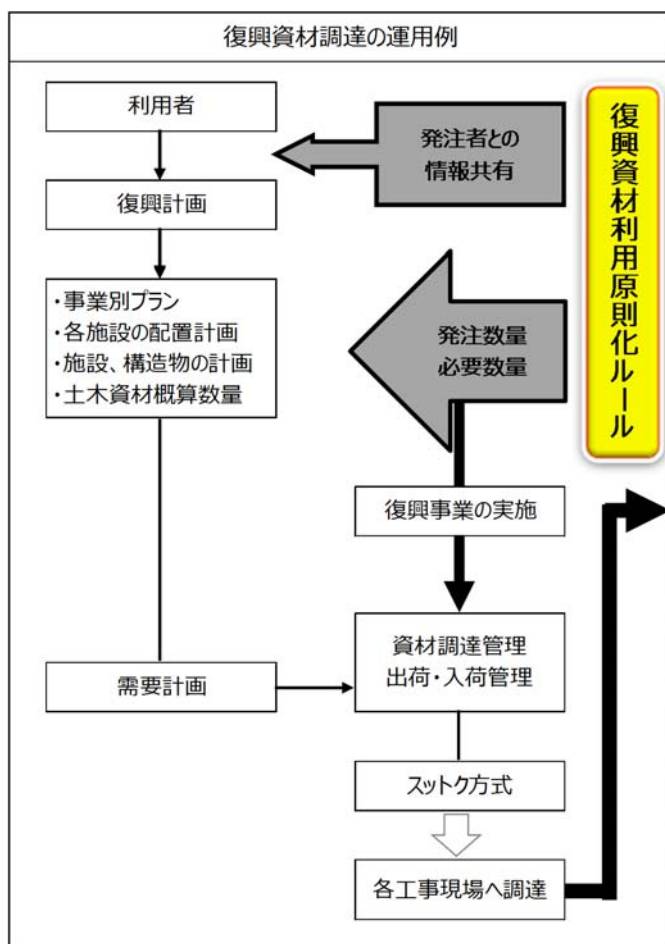




復興資材の利用	費用 1,000m ³ 当たり 7,706,050円 環境負荷 1,000m ³ 当たり (CO ₂ 排出量) 21,446kg-CO ₂
新材の利用 (購入土)	費用 1,000m ³ 当たり 19,145,220円 環境負荷 1,000m ³ 当たり (CO ₂ 排出量) 43,978kg-CO ₂

※新材を使用した場合においては、復興資材廃棄に掛る費用・環境負荷を含んでいる。

復興資材の利用は新材を利用するより
輸送費用ならびに二酸化炭素排出量を
約2分の1に低減できる



関連する諸機関の連携が重要。



29

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

■強靱で環境安全な土構造物の構築

災害廃棄物等からの「分別土砂」は地域によって、そして処理の方式によって様々あることがわかっている。また、土砂の中には、自然由来の重金属等を含むものも一定程度存在する。これらのことに鑑み、地盤工学特性と環境安全性の観点に基づく利用用途に応じた合理的な品質基準に依拠して有効利用を推進する。復興資材等の品質管理のための基準や設計施工を行う上でのガイドラインやマニュアルの整備は重要である。

30



①混合処理装置全景



②津波堆積土の処理



③処理土敷き均し状況



④処理土転圧状況



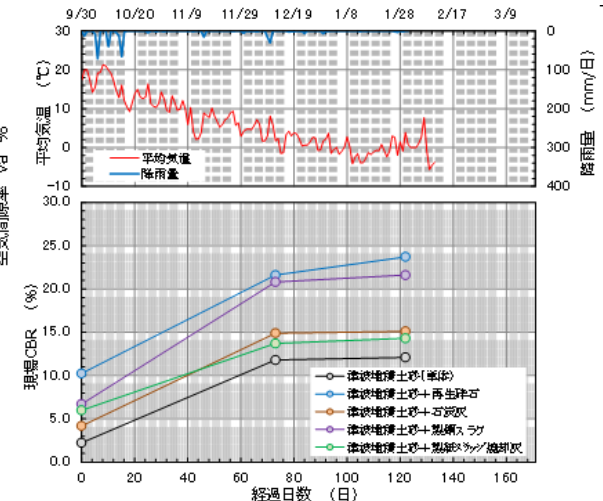
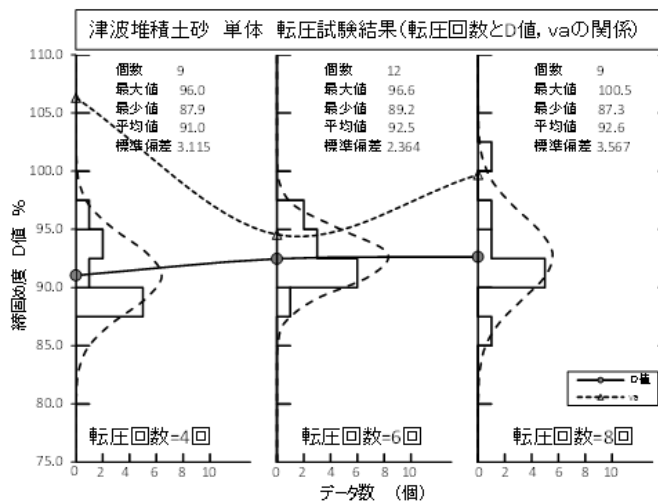
⑤モデル盛土全景



⑥経時モニタリング

災害廃棄物から再生された復興資材を用いた実証盛土試験の実施

31



上：復興資材と循環資材を混合したモデル盛土試験結果

右：復興資材や循環資材の品質管理・施工管理の例

用途		工作物の埋戻し	建築物の埋戻し	土木構造物の埋戻し
用途ごとの要求品質	材料規定			
	最大粒径	50mm以下	100mm以下	(100mm以下)
	粒度	$F_c \leq 25\%$	—	(細粒分以下 $\geq 25\%$) ($F_c \leq 25\%$)
	コンシステンシー	—	—	($PL \leq 10$)
	強度	規定のCBR以上	通常の施工性が確保できるもの	圧縮性の小さい材料
	施工管理			
	施工含水比	監督員の指示	—	最適含水比と $D_c 90\%$ の得られる湿潤側の含水比の範囲
	締固め度	$D_c \geq 90\%$	—	$D_c \geq 90 \sim 95\%$
	空気間隙率			

災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドライン（案）

1章. 総説 - 基本方針に関する事項

- 1.1 基本的な考え方 1.2 用語について 1.3 関係する法令と指針

2章. 共通事項 - 原則と規範に関する事項

- 2.1 有効活用の限定 2.2 有効活用の記録・保管 2.3 品質評価 2.4 環境安全性
2.5 放射性物質の影響 2.6 検査頻度について 2.7 その他留意すべき事項

3章. 試験の方法

- 3.1 概要 3.2 試験方法 3.3 材料評価・判定について
参考 維持管理に関する評価基準

4章. 用途別利用方法 - 要求品質と品質管理に関する事項

- 4.1 農用地への活用 4.2 埋戻し材料としての活用 4.3 裏込め材料としての活用
4.4 道路盛土としての活用 4.5 河川堤防への活用 4.6 土地造成への活用 4.7 鉄道盛土への活用
4.8 港湾施設への活用 4.9 水面埋立てへの活用 4.10 海岸防潮林への活用 4.11 海岸堤防への活用

5章. 循環資材の利用

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

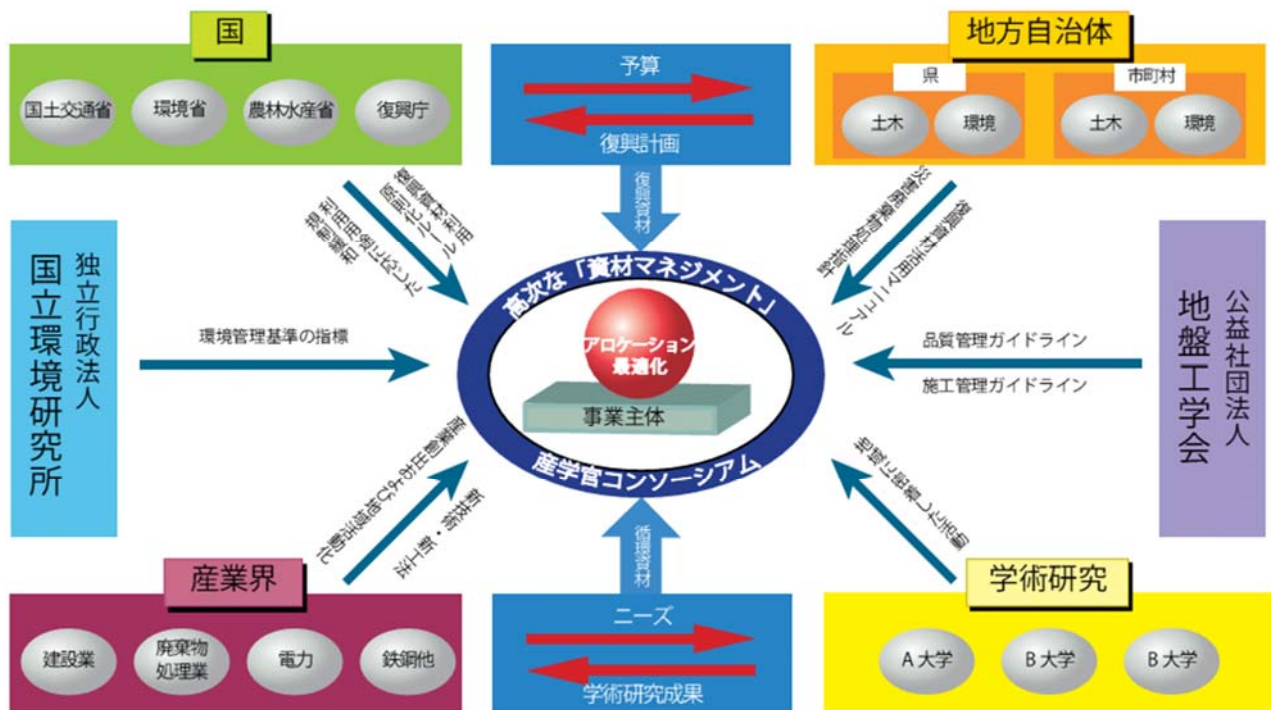
■高次な「資材マネジメント」の実施

個々の事業のレベルではなく、地域全体のマテリアルバランスと環境負荷を考慮した資材の割当のためのマネジメントが求められる。これには行政・事業主体間の連携が重要で、ときには管轄・所掌を超えた取り組みも求められよう。必要があればそのための事業主体を立ち上げることも考えられる。

この資材マネジメントが適切に行われているかを評価するための第三者機関の参画も有効と考えられる。

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

■高次な「資材マネジメント」の実施



35

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

<用語の定義>

復興資材の利用を促進するための啓発活動に取り組むことが必要である。具体的には、「分別土砂」の特性と有効利用可能性への正しい理解が普及されるよう努める。言葉の定義も重要で、「災害廃棄物」や「コンクリートくず」という呼び名は、これらの材料のそもそもの成り立ちと特性を考え資材としての有効利用を推し進めるにあたって望ましくなく、災害廃棄物から再生された復興資材の正しい理解のための取り組みを続ける必要がある。

将来の災害への備えも踏まえ、ここで提示する取り組みとそれにより産み出される知見を継承するための必要な情報を、国として記録を保存・活用し、未来に伝達する。

36

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

■啓発活動と継承

【復興資材】

復興過程から生み出され、建設資材として、復興工事へ適切に利用されるべきもの。災害廃棄物や津波堆積物の混合物を分離・選別して得られた「分別土砂」や、コンクリートがらを破砕・選別して得られた「コンクリート再生砕石」などが挙げられる。利用にあたっては、各利用用途に対する物理強度特性ならびに環境安全性等に関する品質基準を満足しなければならない。

【循環資材】

循環資源（廃棄物等のうち有用なもの（循環型社会形成推進基本法第2条第3項））のうち、建設資材として利用可能なもの。建設副産物のうちの建設発生土やコンクリートがらなど、ならびに産業副産物のうち鉄鋼スラグ、石炭灰、ペーパースラッジ焼却灰などが挙げられる。利用にあたっては、各利用用途に対する物理強度特性ならびに環境安全性に関する品質基準を満足しなければならない。（なお、「循環」という言葉が用いられているが、厳密な意味では全ての「循環資源」で「循環」が果たされているわけではなく、副産物が何らかの形で再利用されているものも「循環資源」と称している。）

37

Ⅲ. 基本方針の実現を目指すために必要な取り組み

■啓発活動と継承



“技術情報のアーカイブ”

38

災害からの復興における社会基盤整備への 復興資材等の利用のあり方に関する提言 － 解説 －

2014年3月



公益社団法人 地盤工学会



https://www.jiban.or.jp/index.php?option=com_content&view=article&id=1540&Itemid=148

「災害からの復興における社会基盤整備への復興 資材等の利用のあり方に関する提言」の啓蒙

日付	内容	対象者
2014年3月28日	提言プレス発表	建設工業新聞、建設通信新聞、環境新聞、日経コンストラクション他
2014年5月16日	岩手県 提言説明	岩手県県土整備部、環境生活部
2014年5月19日	宮城県 提言説明	宮城県環境生活部、震災廃棄物対策課、土木部他
2014年5月27日	イベントでの啓蒙	行政、建設業者、廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他
2014年6月4日	イベントでの啓蒙	行政、建設業者、廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他
2014年6月6日	福島県への提言説明	福島県土木部、環境生活部他
2014年6月6日	がれき処理コンソーシアム 提言説明	行政、建設業者、廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他
2014年6月28日	養賢科学技術講演会 提言説明	学識者、建設業者、コンサルタント他
2014年7月7日	第5回 復興資材提言委員会	委員およびオブザーバー
2014年8月8日	泥土リサイクル協会 総会 提言説明	学識者、建設業者、コンサルタント他
2014年8月19日	日本建設業連合会 提言説明	建設業者（災害廃棄物部会、環境技術部会）
2014年9月16日	循環型社会講座 提言説明	廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他
2014年9月16日	がれき処理コンソーシアム 未利用資源検討部会 説明	建設業者、廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他
2014年9月29日	(株)建設資源広域利用センター 提言説明	行政
2014年9月16日	がれき処理コンソーシアム 未利用資源検討部会 説明	建設業者、廃棄物処理業者、機械・材料メーカー他

平成26年5月19日
復興資材等の利活用のあり方を提言
地盤工学会が宮城県へ説明



41

ガイドライン制定までの経緯

- 復興資材提言検討委員会
 - 2014.03.28「提言」
 - 復興資材の有効活用推進には、ガイドラインやマニュアルの整備は重要
 - 引き続き、ガイドラインを主対象として検討
 - ガイドライン検討WG（10回、延べ50時間開催）
 - 勝見、阪本、鈴木、中島、保高
 - 遠藤、肴倉、事務局：野口、中村
 - 国交省、農水省、環境省、福島県等から詳細なコメントとその対応
 - 2014.10.02 記者発表
 - 地盤工学会ホームページからダウンロード可能

42

ガイドライン編集行程

編集部会メンバー 勝見、阪本、鈴木、中島、保高、遠藤、肴倉 事務局:野口、中村			
年月日	時 間	内 容	場 所
平成26年1月27日～2月2日		編集委員によるガイドライン骨子 査読	—
平成26年2月3日	—	ガイドライン骨子作成完了	泥土リサイクル協会
平成26年2月19日	14:00～17:00	第3回復興資材提言委員会 ガイドライン骨子の説明	地盤工学会 本部
平成26年3月3日	15:00～17:00	編集部会 ガイドライン骨子の見直し	日本工営(株)本社
平成26年3月25日	15:00～17:00	第4回復興資材提言委員会 ガイドライン骨子の修正点説明	地盤工学会 本部
平成26年4月17日	18:00～20:00	全体内容の再構築	日本工営(株)本社
平成26年5月14日	13:00～16:00	第1章および第2章 読み合わせならび追加修正	東京電機大学
平成26年5月19日	15:30～20:30	第3章 読み合わせならび追加修正	ディスカット
平成26年6月16日	18:00～20:30	第3章および第4章 読み合わせならび追加修正	国際航業(株)本社
平成26年7月1日	14:00～20:00	第5章および全体見直し 読み合わせならび追加修正	日本工営(株)本社
平成26年7月7日	15:00～17:00	第5回復興資材提言委員会 ガイドライン原案の説明	地盤工学会 本部
平成26年7月31日	15:00～21:00	全章における書式統一、モニタリングの基本的な考え方	地盤工学会 本部
平成26年8月12日	15:00～17:00	環境省指摘事項に関する協議	環境省(霞ヶ関)
平成26年8月25日～9月12日		委員ならびにオブザーバー指摘事項ならびにご意見に関する事務局修正	泥土リサイクル協会
平成26年9月12日	—	委員ならびにオブザーバーへガイドライン(案)最終査読依頼(メール)	泥土リサイクル協会
平成26年9月13日～9月25日		国土交通省、環境省、農林水産省、福島県、リサイクルポート推進協議会等から指摘事項、修正案が提示される	泥土リサイクル協会
平成26年9月29日	—	ガイドライン最終修正完了	泥土リサイクル協会
平成26年9月29日	17:00～18:00	ガイドライン記者発表	地盤工学会 本部

THANK YOU FOR YOUR KIND
ATTENTION.